

令和 4 年

第 1 回 定例 市 議 会

施 政 方 針

阿 久 根 市

施政方針

令和4年第1回阿久根市議会定例会の開会に当たり、議会並びに市民の皆様、市政に対する私の所信を申し述べ、御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、新型コロナウイルス感染症は全国的に未だ収束の兆しがみえず、地域の社会経済活動は大きな影響を受け、私たちの日常生活や行動様式も大きく変容してきています。

本市においても、昨年からの感染者やクラスターの発生が確認され、飲食店への営業時間の短縮要請や公共施設の利用制限、各種イベントの中止なども余儀なくされています。

一方、昨年開催された「東京オリンピック・パラリンピック」や今月開催された「冬季北京オリンピック」での日本選手団の活躍は、全国民に元気と勇気、そして自信と誇りを与えてくれました。コロナ禍という大きな困難の中でも、自身の能力を限界まで高め、ベストを尽くして目標を達成する選手たちのひたむきな姿から、私たちは、今、直面する課題へ勇気を持って立ち向かい、重ねた努力の先に必ず未来が開けることを改めて学んだところです。

さて、私はこれまで、「まちづくりはひとづくりから」の基

本理念の下、市民の英知を結集し、地域の課題解決に取り組む「協働によるまちづくり」を進めてまいりました。

今後においても、様々な分野で「ひとづくり」に力を注ぎ、多種多様な「人財」を育て、「ふるさと阿久根」を未来につなぐ取組を進めてまいる所存であります。

また、この間、新型コロナウイルス感染症に関する国や県の支援策の迅速な実施に加え、市独自の経済活動支援策を積極的に展開してまいりましたが、引き続き市民生活の安定と維持に向けた施策の推進に努めてまいります。

これらの基本的な考えに基づいて、本市が直面する課題や市政の各分野における重点施策等について申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症につきましては、依然として予断を許さない状況であり、市民の皆様に対しましては、基本的な感染防止対策の徹底をお願いするとともに、ワクチンの3回目接種を可能な限り前倒しして実施することとしております。

次に、まちづくりにつきましては、「阿久根市まちづくりビジョン」に基づき、引き続き各種の施策を進め、市の将来像である「帰ってきたくなる 行ってみたいくなる 東シナ海の宝のまち あくね」の実現に取り組みます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域産業の振

興策といたしましては、プレミアム付商品券の第2弾を発行するとともに、阿久根の魅力発信事業やふるさと納税の活用等による地元特産品の販路拡大、新商品開発等の支援を引き続き実施してまいります。

寺島宗則旧家保存活用プロジェクトにつきましては、去年は駐車場と来館者用トイレを整備したところでありますが、今後、外構整備等を進め、来館者の増加につなげてまいります。

南九州西回り自動車道につきましては、「阿久根インターチェンジ」から「(仮称)西目インターチェンジ」間において用地取得が進み、高松川橋、山下川橋の橋りょう建設工事も始まりました。また、山下地区においても、市道阿久根出水線を交差する橋りょう建設工事が始まり、埋蔵文化財調査も継続されています。さらに、「(仮称)西目インターチェンジ」から「(仮称)大川インターチェンジ」間では、調査設計業務が継続されており、引き続き国・県等と連携して早期開通を目指してまいります。

南九州西回り自動車道の整備に伴う「サンセット牛之浜景勝地」の道の駅の建設につきましては、基本計画の策定を踏まえ関係団体等で構成する協議会により、国や県への要望活動等を継続してまいります。

また、「(仮称)西目インターチェンジ」に近接する番所丘

公園につきましては、交流人口増を図る拠点施設として、オートキャンプ場の整備など引き続き重点的に施設の充実を図ってまいります。

建物の解体、除却が完了した旧国民宿舎跡地につきましては、活用していただく事業者の確保に向けた取組を進めるとともに、跡地の魅力を高める環境整備に努めてまいります。

青果市場跡地につきましては、これまでの跡地活用検討委員会や議会での議論を踏まえ、活用方策等の検討のため県と必要な協議を行ってまいります。

北薩横断道路につきましては、阿久根高尾野道路区間の約9キロメートルでは、出水市側で工事に着手され、阿久根市側では測量設計が進められており、今後も、県及び北薩空港幹線道路整備促進期成会と連携して整備促進に取り組んでまいります。

次に、令和4年度予算の概要について申し上げます。

国においては、新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期すとともに、成長と分配の好循環による新しい資本主義を実現するという考え方にに基づき、令和4年度予算が編成されたところであります。

このことを踏まえ、令和4年度の本市の予算は、健全財政を堅持しつつ、将来を見据えた真に効果の期待できる取組を推進し、市民福祉の増進を目指して編成いたしました。

以下、「まちづくりはひとづくりから」の基本理念に基づいて「ふるさと阿久根を次の世代につなぐため」に編成しました歳出予算の各分野における重点項目について申し上げます。

第1は、「安心・安全への取組」であります。

各区の広報用放送施設のデジタル化を引き続き促進するとともに、消防・防災力の強化等や消防団員の処遇改善を図ります。

また、公共施設の長寿命化を進めるとともに、安心・安全な生活環境の確保に努めてまいります。

第2は、「子育てや高齢者支援等の福祉の充実」であります。

6か月以上の乳児から18歳までの子どものインフルエンザ予防接種に要する経費の助成や子ども医療費の無償化を引き続き行うとともに、特定不妊治療費の助成額の引上げや保育士等の処遇改善を行う保育所等への支援など、子どもを産み育てる環境づくりを推進します。

また、高齢者や障がい者の生活を支援するほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等に努めてまいります。

第3は、「雇用支援、後継者育成による産業振興」であります。

商工業においては、創業支援事業や物産品販路拡大事業を推進するほか、U I J ターン者で地元企業に就職した方への家賃補助などを行い、市内企業への就労促進を図るとともに、事業

者のホームページやE Cサイトの開設等に係る費用の一部を支援し、地域経済の活性化に努めます。

農業・漁業においては、基盤や環境の整備を引き続き実施するほか、農業次世代人材投資事業や漁業後継者就業支援交付金等の活用による後継者の確保に努めてまいります。

第4は、「地域コミュニティの推進、観光・交流の促進」であります。

子育て世帯の移住を促進するための支援を継続するほか、空き家バンクの登録を促進するため、家財の処分等に係る経費を補助するなど空き家の活用や定住促進に向けた取組を進めます。

また、番所丘公園オートキャンプ場の整備など観光を基軸としたまちづくりを引き続き進めてまいります。

第5は、子供たちの学習環境の充実による「教育の推進」であります。

学校施設の長寿命化を進めるなど学習環境の整備を推進するとともに、ICT機器の活用による教育環境の向上を図り、学力向上や情報活用能力の育成に努めます。また、地元食材を取り入れた学校給食の充実に取り組んでまいります。

第6は、「文化、スポーツの推進」であります。

自主文化事業の充実などにより、文化・芸術活動を推進し、風テラスあくねの利用促進を図るとともに、各地域の文化・歴

史・伝統の保存活動等を支援してまいります。

また、スポーツにおいては、総合運動公園施設の長寿命化を図るとともに、令和5年に鹿児島県で開催される国民体育大会の準備を進めてまいります。

第7は、生活環境の向上による「環境の保全」であります。

河川や海域等の水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽やくみ取り槽から小型合併処理浄化槽への転換に対する支援の拡充を継続するとともに、共同水道の施設整備を支援するなど、生活環境の改善に取り組んでまいります。

また、2050年カーボンニュートラルを目指し、地域内再生可能エネルギー関連事業を進めてまいります。

第8は、「持続可能な行財政運営」についてであります。

地域社会のデジタル化を進めるなど、デジタル技術の活用に努めるとともに、職員の国や県等への派遣や資質向上に向けた研修の充実による人材育成に努めてまいります。

また、昭和27年の市制施行から70周年を記念した各種事業を実施し、先人が築き上げてきた本市の歴史を振り返り、持続的な未来を展望してまいります。

一方、歳入面では、国においては、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の増加が見込まれることから、地方交付税を増額する一方で、臨時財政対策債を抑制することとしてお

ります。

このため、令和4年度は、一般財源の増額が見込まれますが、後年度における財政需要の増大も予想されることから、引き続き国・県の補助金等や有利な地方債等を活用するとともに、自主財源の確保に努めながら、効率的な財政運営を図っていくこととしております。

このようにして編成いたしました令和4年度一般会計予算は、対前年度比、4.6パーセント増の119億5,000万円となり、特別会計を合わせますと185億7,020万円で、前年度比3.0パーセントの増となりました。

また、水道事業会計予算は、収益的支出5億2,273万8,000円、資本的支出2億6,072万円であります。

次に、市政の各分野における具体的な課題や施策等について申し上げます。

はじめに、まちづくりに関する事業であります。

まちづくりにつきましては、阿久根市まちづくりビジョンや昨年策定した阿久根市過疎地域持続的発展計画に定めた各種の施策、事業を着実に実施してまいります。

再生可能エネルギーにつきましては、昨年9月に株式会社トラストバンク、合同会社トラストバンク阿久根と締結した包括連携協定に基づき、「自立循環型社会の構築」、「防災力の向

上」及び「地域の脱炭素化」に向けた取組を進めてまいります。

光ファイバー網の整備につきましては、本年3月末で市内全ての未整備地区における整備が完了することから、デジタル活用による利便性の向上について広報を進めてまいります。

移住定住につきましては、新たに地域おこし協力隊の活用を図るとともに、子育てに関する多くの支援制度の周知を図り、子育て世帯の移住・定住を促進してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、台湾台南市善化区との交流事業やアクネ大使による学習の場づくり事業、男女共同参画推進事業などに取り組んでまいります。

肥薩おれんじ鉄道につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、厳しい経営状況が続いておりますが、県や沿線自治体とも連携して、今後の支援方策について検討してまいります。

乗合タクシーにつきましては、新たな地域公共交通計画の策定に取り組み、持続可能な交通手段の確保を図ってまいります。

国がデジタル社会の基盤構築のために普及促進を進めているマイナンバーカードにつきましては、更に市民の取得率向上を目指してまいります。

また、マイナンバーカードを利用して、住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書等をコンビニエンスストアで取得でき

る「コンビニ交付」のサービスを令和4年度から開始することとしております。

次に、福祉、健康及び医療について申し上げます。

高齢者、障がい者、児童及びその他の福祉の各分野では、昨年度策定した阿久根市地域福祉計画等に基づき、市民の皆様と一体となって総合的・計画的に施策を推進してまいります。

子ども・子育て支援につきましては、出生祝い商品券の支給等を引き続き行うとともに、児童虐待防止対策や安心して子育てができる環境づくりを進めてまいります。また、身近な地域で質の高い療育を受けられるよう子ども発達支援センターこじかの充実に努めてまいります。

生活保護につきましては、適正な認定と支給に努めるとともに、健康面の支援と医療費の適正化を進めます。また、生活困窮世帯に対しては、継続的な相談支援や子どもへの学習支援事業を引き続き実施してまいります。

次に、市民の健康づくりにつきましては、あくね元気プランに基づき、引き続き健康寿命の延伸や生活の質の向上を目標に取り組を進めてまいります。また、AIを活用した受診勧奨により、特定健診などの受診率の向上を図り、生活習慣病等の予防を積極的に進めてまいります。

自殺予防対策につきましては、阿久根市いのち支える自殺対

策計画に基づき、生きることの包括的な支援のため、相談員の養成など体制づくりと支援制度の周知を進めてまいります。

母子保健につきましては、専任保健師による子育て支援コンシェルジュ事業を引き続き実施するとともに、子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期までの専門的な相談窓口としての機能を充実させてまいります。

予防接種事業につきましては、引き続き定期予防接種による感染症予防対策を強化するとともに、風しん対策につきましては、関係機関との連携を図り、43歳から60歳までの男性への抗体検査や定期接種の勧奨に取り組んでまいります。

国民健康保険につきましては、特定健診による疾病の早期発見等を促し、訪問指導による生活習慣病予防やジェネリック医薬品の使用促進などを通じ医療費の適正化を図ります。また、段階的に保険税率の見直しを行い、国保財政の健全化に取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、引き続き県の高齢者元気度アップ地域活性化事業等により、高齢者の社会参加を促し、健康、生きがいづくりを推進してまいります。

介護保険につきましては、阿久根市第8期高齢者保健福祉計画に基づき、地域包括ケアシステムの確立や各種サービスの安定的な運用の確保を目指してまいります。

また、認知症や知的障がいなどにより、判断能力が十分でない方々を支援する「成年後見制度」の広報活動等に取り組んでまいります。

さらに、地域のころばん体操教室へのリハビリテーション専門職等の派遣など教室の継続や普及・拡大にも引き続き取り組んでまいります。

大川診療所につきましては、地域の医療を支える施設として、診療委託先の医療機関と協力し運営してまいります。

次に、環境衛生について申し上げます。

脱炭素社会の実現を目指した取組を進めるとともに、衛生自治会等各種団体と協力して、生ごみ堆肥化事業などごみ分別の徹底を図り、引き続きごみの排出抑制、再利用、資源循環の取組を強化してまいります。

また、海岸漂着物等地域対策推進事業の継続や小型合併処理浄化槽の整備支援等を強力に進め、公共用水域の保全と生活環境の向上を図ります。

次に、産業について申し上げます。

農業の振興につきましては、農家の高齢化や農業従事者の減少に伴う労働力不足などの解消に取り組み、今後も持続可能な収益性の高い地域農業の実現を目指してまいります。

新規就農者などの担い手対策として、壮年世代新規就農者支

援事業の年齢要件の拡充等による担い手の確保に努めるとともに、労働力確保対策として、農業と福祉施設とのマッチングによる農福連携を更に進め、農家のニーズに合った労働力の確保に向けた取組を推進してまいります。

また、国・県や市独自の補助事業を効率的に展開し、意欲的な担い手農家による農地の集積・集約化等を図り、産地の維持・拡大に向けた取組を推進してまいります。

さらに、高病原性鳥インフルエンザをはじめとする家畜伝染病やサツマイモ基腐病、ミカンコミバエなどの病害虫については、関係機関・団体と連携し徹底した対策を講じてまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、国の日本型直接支払制度を引き続き活用し、中山間地域の農地を維持しながら農業用施設の長寿命化を図ります。

また、市単独事業により農村環境の整備を進め、さらに、高松ダムや折多排水機場の適正な管理に努めてまいります。

現在実施している農地整備事業中山間地域型阿久根南部地区や農村地域防災減災事業阿久根北部地区などの県営事業につきましては、農業委員会との連携や地域との調整を密にしながら、ソフト事業とハード事業の一体的な推進に努めてまいります。

林業振興につきましては、森林環境譲与税を活用し、阿久根市森林整備計画に基づき、森林の整備を進めてまいります。

特用林産物の振興につきましては、タケノコ産地化に向けた竹林の改良促進のほか、放置竹林の解消・未然防止のための支援を引き続き推進してまいります。

有害鳥獣対策につきましては、イノシシやシカなどのジビエの有効活用を図るため、食肉処理に関する支援を行うとともに、減容化処理施設の整備について国や県と協議してまいります。

水産業につきましては、漁業後継者への就業支援のほか、漁業用機器等の修理費の補助、イカシバ設置や磯焼け対策による漁場や藻場の管理、魚価の安定化に資する鮮度保持対策等の事業を実施してまいります。

また、栽培漁業センターにつきましては、開設から30年以上が経過し、天然資源の育成・人工種苗の放流等の所期の目的を一定程度達成したことから、令和4年度の種苗出荷をもって閉鎖し、今後の取扱いを検討してまいります。

商工業につきましては、依然として新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、経営に大きな影響を受けている市内事業者の支援と地域経済の活性化を図るため、ふるさと納税推進事業等による特産品等の販路拡大のほか、商談会や物産展への出展参加の支援に努めてまいります。

また、「食のまち阿久根」の魅力を引き出し、より多くの阿久根ファンを獲得するため、飲食店の店舗改装への支援等も引

き続き行ってまいります。

若者の市外流出及び雇用対策としては、鶴翔高校での企業説明会や市内合同企業説明会の開催、地元人材雇用支援奨励金の交付等の支援を行い、市内への就業促進と雇用の確保に努めてまいります。

さらに、創業支援や市内事業所の合同研修会を通じて、「人材」の育成を図り、商工業の振興に努めてまいります。

観光につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、マイクロツーリズムが増加傾向にあることから、九州内や県内など近隣地域からの誘客、宿泊につなげるため、引き続き体験型観光の推進を図ってまいります。

また、様々な機会を捉えて、「食」や「体験」をはじめとした本市の魅力を積極的に発信してまいります。

次に、土木について申し上げます。

交付金事業等の国費を財源としている事業では、^{ふどうのした}不動下線や^{おおべし}折口大辺志線の道路改良工事や橋りょうの修繕工事等を継続してまいります。

公園整備につきましては、長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設の改修を進めてまいります。

また、ふるさと景観整備事業により、名勝「牛之浜海岸」周辺の眺望の確保を図るため、国道3号沿線の樹木伐採を引き続き

き行ってまいります。

市営住宅につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐用年数を超過した住宅の解体や居住性向上と長寿命化を図るための改修を行うなど、今後も計画的な維持管理に努めます。さらに、民間住宅の防災対策として危険空家等解体撤去事業、がけ地近接等危険住宅移転事業等を進めるとともに、移住定住対策として空き家改修事業の推進を図ってまいります。

次に、防災及び消防について申し上げます。

防災の基本は、「自助」、「共助」、「公助」であり、市民の防災意識の向上と地域の防災組織の強化に努めてまいります。

昨年は新たな防災マップを作成し、災害時の適切な避難行動について周知を図ってきたところでありますが、今後も防災訓練等を通じて、災害時の安全確保に取り組んでまいります。

また、大規模な災害発生に備え、必要な物資の備蓄を継続して行ってまいります。

原子力防災につきましては、県及び関係機関と連携し、住民参加型の訓練等を通して避難計画の実効性を高めてまいります。

消防団につきましては、火災発生時の初期消火や大規模災害時の後方支援など、特定の活動に従事する機能別団員制度を創設し、地域防災力の強化に努めてまいります。また、消防車両や資機材の計画的な整備、更新を進めるとともに、団員の安全

確保のための装備の充実に努めてまいります。

次に、教育について申し上げます。

教育行政につきましては、「主体的に学び社会とかかわり未来を創るひとづくり」を基本目標とし、阿久根市教育未来ビジョン及び教育振興基本計画に基づき、各施策に取り組んでまいります。

少子化等により児童生徒数が減少する中、将来を見据えた学校規模適正化については、保護者や地域住民等の意見を踏まえながら、個々の学校の状況等に応じて進めてまいります。

また、学校施設の計画的な保全、就学や通学の支援など、より良い教育環境の実現に向けた施策を推進してまいります。

学校教育につきましては、確かな学力を身に付けさせ、道徳心を養い、豊かな心と健やかな体を育む教育を推進してまいります。

また、阿久根の良さを理解し、実感できるプログラムとして、地元企業等と連携した「あくねよかところ教育」の一層の充実に努めるとともに、地域素材を生かした特色ある教育活動の充実を図り、阿久根の自然や産業、歴史、文化等を理解し、ふるさと阿久根を愛する子供たちの育成に取り組んでまいります。

さらに、市内の全小・中学校で、地域と連携した学校づくりに向けて、コミュニティ・スクールの充実を図ってまいります。

生涯学習につきましては、生涯にわたって学ぶことができる機会の充実を図り、地域づくりを担う人材の育成に努めます。そのため、生涯学習講座や高齢者学級及び家庭教育・青少年教育の充実を図るとともに、郷土教育・伝統文化の継承に努めながら、人を愛し郷土を愛する心を育んでまいります。

また、読書活動を推進するため、市立図書館の利用促進に努めるとともに、国の補助金等の活用による新図書館の整備について検討してまいります。

文化の振興につきましては、「風テラスあくね」を核として文化芸術に触れる機会を拡充し、文化の薫り高いまちづくりを目指します。

スポーツの推進につきましては、生涯にわたる健康づくり、体力及び競技力の向上を目指し、スポーツ・レクリエーションの奨励と普及に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、各種スポーツ大会やイベントの開催、合宿の誘致等に取り組んでまいります。

また、令和5年に開催される「燃ゆる感動かごしま国体」に向けて、更なる機運の醸成に努め準備を進めてまいります。

学校給食センターにつきましては、児童生徒の健全な発達に資する「安心・安全で栄養バランスのとれたおいしい学校給食」の提供を基本として、食の安全確保及び食育の推進に取り

組んでまいります。

次に、水道行政について申し上げます。

地域住民に対するサービス水準の維持・向上を図り、将来的な経営基盤を強化していくため、より効率的な経営体制の確立と健全運営を目指し、令和4年度は、桜ヶ丘配水池外構整備工事をはじめ、老朽管の耐震化更新など安定供給のための基盤強化に努めてまいります。

以上、市政の推進についての所信を申し上げましたが、私は、市長就任以来、現在、3期目の最後の1年を迎えております。

1期目では、市民の方々との対話を通じて、「混乱の解消」、「協調と融和」、「市政の安定」に取り組み、2期目では、引き続き市政への信頼回復に努めながら、「笑顔あふれる夢のまちづくり」に取り組んでまいりました。

また、平成27年度に策定した「笑顔あふれる阿久根市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」により地方創生への取組を増進させてきました。

そして、3期目では「阿久根市まちづくりビジョン」で、市の将来像を「帰ってきたくなる 行ってみたくなる 東シナ海の宝のまち あくね」と掲げ、各種の施策を進めております。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会的な距離を保つことが必要とされていることなどから、交流の場が失

われ、人と人との心の触合いが希薄になっていくことも懸念されております。

このことは、市民の方々との対話や信頼による連携，協働を通じて、これまでまちづくりの取組を進めてきた私にとって、深く憂慮するものであります。

そして、このような状況の中でこそ、市民お一人おひとりの心と心をつなぎ合わせ、現下の課題に誠実に取り組んでいかなければならないとの思いを一層強くしております。

このことから、私は市を取り巻く課題に対して適切な対策を講じつつ、市民の皆様の生活を下から支えながら、市の将来像の実現に向け、職員一丸となり市政を推進してまいる所存であります。

市制施行70周年という節目の年に当たり、これからも「不易流行」の視点に立ちながら、さらに、未来に向かって新たなことに果敢に挑戦する「継往開来」の姿勢を持ち、各種施策を進めてまいります。

引き続き、「ふるさと阿久根」を次の世代に確実につなぐため、阿久根市のリーダーとして、「不屈不撓」の精神で全力を尽くす覚悟でございます。

市議会をはじめ、市民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます、私の施政の方針といたします。